

介護職員等特定処遇改善について

当法人（株式会社シンキョウ）は、令和元年 10 月より、介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）を算定して介護職員及びその他職員の賃金の改善に取り組んでおります。
賃金以外の処遇改善方法として、下記の事に取り組んでいます。

①資質の向上

- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

②労働環境・処遇の改善

- ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入

③その他

- ・中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）

以上

令和 2 年 2 月 25 日
株式会社シンキョウ